

自治会長様

さいたま市浦和区自治会連合会

会長 藤枝陽子

各地の防災センターの見学を実施した
自治会への給付金について

梅雨の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また日頃から、連合会の運営に御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、近年各地で災害が多く発生しています。防災体験や防災訓練の積み重ねが、大地震が起きたらどう身を守るか、防火にどう対応するか、「その時とその備えに」役立つのではないかと思ひ企画しております。

昨年同様、下記の通り取り扱います。

- 1 受付期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- 2 給付金の対象 浦和区自治会連合会の会員で、防災センターへの見学を、上記期間に実施（参加者10名以上）した自治会とする。（年に一度）
- 3 金額 金20,000円
- 4 給付金の申請方法 昨年同様、給付金については銀行振込みとしますので、添付の申請書に必要事項を明記の上、防災センターの「団体利用申請書」（実施日の受付印又は署名の有るもの）のコピーを添付して、窓口か郵送で申請して下さい。
- 5 参考
*さいたま市防災センター
住所 さいたま市大宮区天沼町1-893
電話 048-648-6511 休館日 月曜日・年末年始
*埼玉県防災学習センター
住所 鴻巣市袋30番
電話 048-549-2313 休館日 同上

浦和区自治会連合会 事務局
(浦和区コミュニティ課内)

電話 829-6040

(月～水曜日 9時～15時)